

- 第1章 計画について
- 第2章 社会潮流
- 第3章 袋井市の現況
- 第4章 市民意向

序

第1章 計画について

1. 計画策定の意義

総合計画とは、市と市民が目指すべき袋井市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための、基本的な考え方や目標を定めた袋井市の最上位計画です。

本市が目指すまちの将来像に向かって、まちづくりの推進を図っていく上では、子育てや教育、健康福祉、産業、防災など多岐にわたる分野で施策を展開していく必要があります。また、施策間で矛盾がないように整合を図るとともに、市民や団体、企業、行政など本市に関わる全ての人が協働で取り組んでいくことも重要です。

本市では、2016年(平成28年)に第2次袋井市総合計画を策定し、「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」をまちの将来像に掲げ、まちづくりを行ってきました。この度、第2次袋井市総合計画の計画期間が終了することから、第3次袋井市総合計画を策定します。

なお、本計画はまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定される市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としての内容も備えた、「輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画として一体的に策定します。

2. 総合計画の役割

総合計画は、目指すべきまちの将来像を実現するため、以下に掲げる3つの役割を持っています。

▶ まちづくりの羅針盤

地域固有の資源を活かした誰もが豊かさを実感できるまちの実現に向け、目指すべきまちの将来像を描き、市政の方向性を指し示す「まちづくりの羅針盤」としての役割を担います。

▶ 協働の行動指針

様々な主体が対話や交流を重ね、目指すべきまちの将来像や基本目標を共有するとともに、相互理解、他者尊重及び共感を大切に、協力し合う関係を生み出していく「協働の行動指針」としての役割を担います。

▶ 進行管理のものさし

市民、各種団体及び企業等の様々な主体に対し、分かりやすい指標を示すとともに、各施策の実施状況や目標に対する達成度等を評価する「進行管理のものさし」としての役割を担います。



3. 計画の構成及び計画期間

第3次袋井市総合計画は、2035年度(令和17年度)を展望した袋井市の将来像や目標とそれを実現するための施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画、総合戦略編、地域編及び実施計画で構成されます。

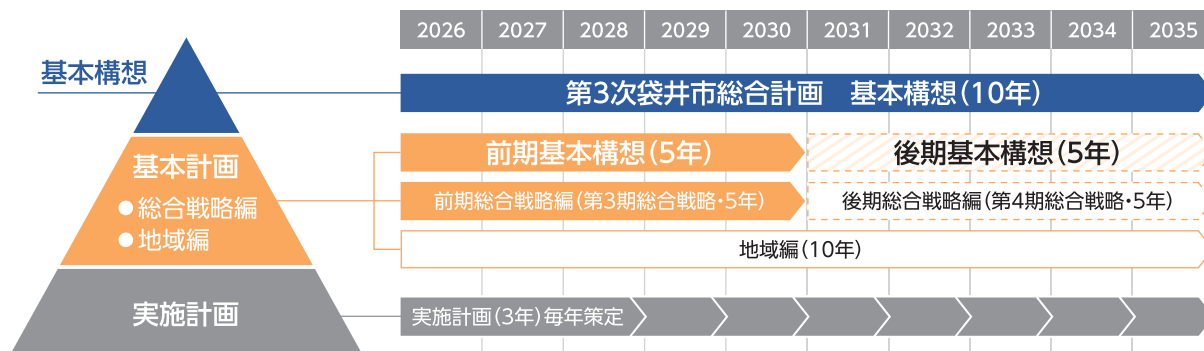
基本構想は、社会潮流や袋井市の現況、課題を踏まえ、本市が目指すまちの将来像やまちづくりの基本目標を示すもので、計画期間は10年とします。

基本計画は、基本構想で示された将来像の実現を目指し、実施する施策の体系や方向性を定めるもので、計画期間は前期5年、後期5年とします。

総合戦略編は、基本構想及び基本計画を踏まえた上で、地方創生の実現に向けた目標や方向性などを定めるもので、計画期間は5年とします。

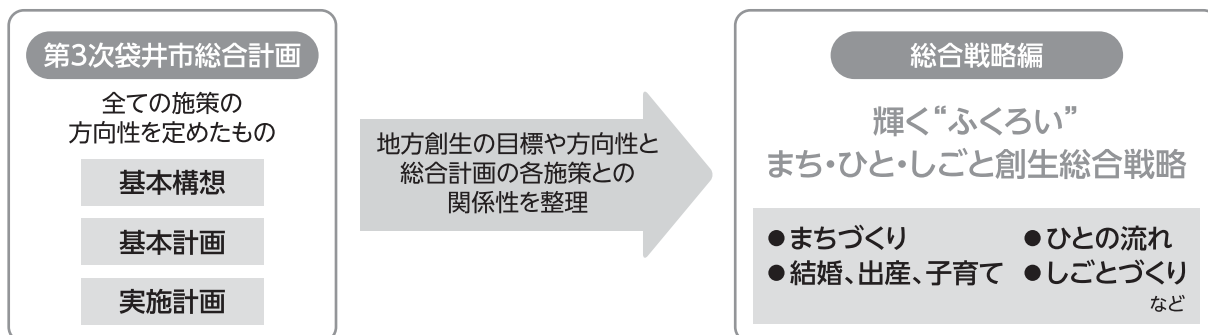
地域編は、コミュニティセンター単位を基本に、地域の特性や取組を活かした地域づくりの方向性を定めるもので、計画期間は10年とします。

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために、個別事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。なお実施計画は、社会・経済の変動に対応できるように毎年3か年を計画期間としてローリング方式により策定します。



4. 総合計画と総合戦略の関係性について

総合計画は、本市の最上位計画として10年間のまちづくりの方向性を示すもので、全ての施策は総合計画に基づいて体系的に進められます。総合戦略は、地方創生を目指すもので、人口減少克服と地域経済の活性化等を目的とした施策を進めることで、総合計画の推進を後押しします。



第2章 社会潮流

① 危機的な人口減少・少子高齢化

我が国の総人口は、2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計¹によると、2070年(令和52年)には、8,700万人にまで減少すると予測されています。

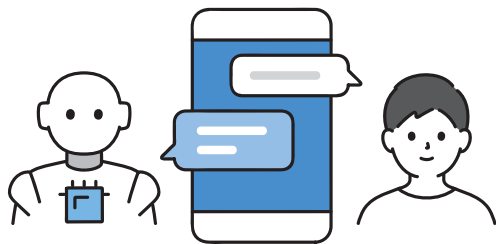
0~14歳人口(年少人口)は、2020年(令和2年)の1,503万人から、2070年(令和52年)には797万人となり、65歳以上人口割合(高齢化率)は、2020年(令和2年)の28.6%から、2070年(令和52年)には38.7%に達するとされ、経済や都市活力の低下など、様々な問題を引き起こすことが懸念されています。

② 急進展するデジタル社会

近年、AI²やビッグデータ³など急速なデジタル技術の進展により、経済活動や日常生活のあらゆる場面でデジタル化が進んでいます。

人口減少や少子高齢化、複雑かつ多様化する課題を解決し、持続的にまちを発展させていくためには、デジタル技術の活用が必須とされていますが、一方で、デジタルを活用できる人とそうでない人との格差が問題視されており、誰一人取り残されない優しいデジタル化が求められています。

また、コロナ禍を経て、行政運営におけるデジタル化の遅れが顕在化したことを受け、行政サービスのデジタル化が加速しています。



② 激甚化・頻発化する災害への備え

近年、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化が叫ばれており、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響で、この傾向が継続することが見込まれています。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

このような大規模な自然災害への備えとして防災・減災対策が進められていますが、ハード整備による対応には限界があり、災害から生命や財産を守るため、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域や企業との連携など、ソフト面での対応が求められています。

③ ポストコロナ時代への移行

新型コロナウイルス感染症の影響によって、人々の働き方や暮らし方に対する意識は大きく変容しました。中でも、テレワークが普及したことで都市圏に暮らす必要性が低下し、若者を中心に地方移住への関心が高まるとともに、企業の本社移転やサテライトオフィス⁴の設置、ワーケーション⁵などの働き方改革によって、地方への人の流れが進みつつあります。

こうしたことから、地方では、移住者向けのサポート体制や地域の魅力発信の充実が求められるとともに、次なるパンデミックへの備えとして、地域経済の多様化や教育・医療のデジタル化を進めることで、地方の持続可能な発展と柔軟な対応力を高めることが期待されています。



¹ 出典:日本の将来推計人口(令和5年度推計)【国立社会保障・人口問題研究所】

² Artificial Intelligence(人工知能)

³ デジタル化の進展やネットワークの高度化によって得られる膨大なデータのこと

⁴ 会社のオフィスとは別の場所に作られた、小さなオフィスのこと

⁵ 仕事(ワーク)と休暇(バケーション)を組み合わせた造語で、テレワーク等で普段と異なる場所で仕事をしつつ、余暇も過ごすこと

▶ 脱炭素社会への対応とエネルギー安定供給の必要性

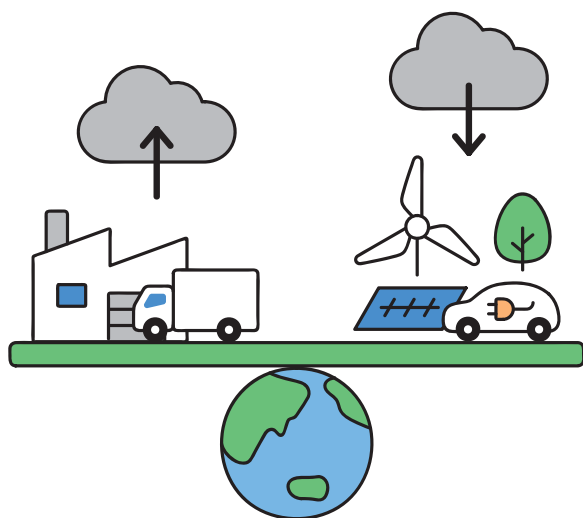
2020年(令和2年)、政府は2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。また、国際情勢の緊迫化により世界のエネルギーや食料の需給リスクが顕在化し、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっています。

これらのことを踏まて、地方公共団体においても、温室効果ガスやごみの削減、安定的で持続可能な再生可能エネルギーの導入など、環境面で持続可能な社会を実現するための取組が求められています。

▶ 産業構造の転換

国際情勢の不安定化やコロナ禍を経た消費者ニーズの変化、デジタル化・カーボンニュートラルへの対応など、産業を取り巻く環境は日々変化し続けています。例えば、自動車産業では、EV⁷化等の潮流により産業構造が大きく転換しています。

こうした不確実性の高い時代において、地域の産業を成長させ、まちが持続的に発展するためには、地域の稼ぐ力の向上はもちろん、所得の循環構造を形成し、住民の所得向上につなげていくことが求められます。



▶ SDGs⁸を踏まえたまちづくりの推進

2015年(平成27年)の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指すための世界共通の行動目標です。

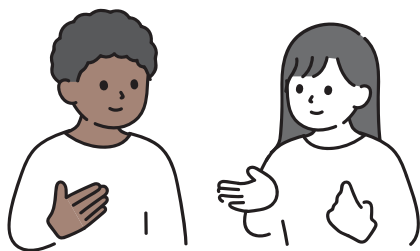
SDGsは採択後の10年間で広く普及し、我が国でも企業や環境分野の取組に重点が置かれる一方で、貧困、ジェンダー、人権等の社会的側面に課題があると言われています。こうした中で、誰一人取り残さないというSDGsの原点に立ち返り、我が国を含む国際社会全体で、SDGs達成に向けた努力を加速していくことが求められています。

包摂的・持続的な社会を目指すSDGsの考え方は、本市のまちづくりの普遍的理念である「日本一健康文化都市」と合致するものであり、総合計画に掲げる各施策との関係性を整理して取り組んでいく必要があります。

▶ 多様性を増す価値観やライフスタイル

令和の時代となり、社会やテクノロジーの進化、国際化に伴って人々の価値観やライフスタイルは益々変化してきています。加えて、ミレニアル世代やZ世代⁶が社会の中で重要な役割を果たすようになり、この変化を加速させています。

このような価値観やライフスタイルの多様化によって、自身に最も適した生き方を選択しやすい社会となった一方、誰も排除されず社会に参画できる社会的包摂や住居、働き方、学習の仕方などを自由に選択できる環境の整備など、社会的な対応が求められています。



⁶ 「ミレニアル世代」とは、おおむね1980年代前半から1990年代半ばまでに生まれた人々のことで、「Z世代」とは、おおむね1990年代半ばから2010年代序盤に生まれた人々のこと

⁷ Electric Vehicle(電気モーターを動力源として走行する電気自動車)

⁸ Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)

第3章 袋井市の現況

1. 強み

▶ 豊かな自然環境と歴史文化を継承する住みよいまち

本市は、遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山等の豊かな自然資源、遠州三山や東海道袋井宿等の歴史・文化的資源に恵まれるとともに、先人から継承した美しい水田や茶園等の農村環境、地域に活力をもたらす多種多様な企業の立地により、誰もが住み良い田園都市へと発展してきました。

また、太平洋に面した全国的にも日照時間が長い地域とされ、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路・国道1号・国道150号など主要交通路が横断するなど、気候条件・交通条件にも大変恵まれた地域です。

▶ 市民と行政のつながりによるまちづくり

本市は、明治22年市町村制施行時の14町村がその後の合併を経て誕生しました。

現在は、概ねこの14町村ごとに各地区のコミュニティセンターが設置されており、当該センターを拠点として、市民と行政が協働で特色ある地域づくりに取り組むための「まちづくり協議会」が組織されています。地域住民が主体となり、多様化する地域課題に柔軟に対応するための様々な活動を行っていることは、地域コミュニティの希薄化が叫ばれている昨今において、本市の大きな「強み」と言えます。

▶ 県内有数の若者の多いまち

2024年(令和6年)データ⁹によると、本市の年少人口割合は13.5%と県内23市で最も高く、老年人口割合も25.9%と最も低くなっています。また、2018年(平成30年)から2022年(令和4年)の合計特殊出生率¹⁰は県平均1.39を上回る県内23市のうち2位の1.56を記録しており、県内有数の若いまちとしてのポテンシャルを秘めています。

この背景には、企業誘致や商業施設の進出、宅地供給などバランスの良い都市形成と若い世代の外国人市民の増加がありますが、今後、全国的な少子高齢化の影響が避けられない中、これまでに以上に子育て世代に選ばれるまちづくりを推進していく必要があります。

⁹ 出典:令和6年 静岡県推計人口年報(令和6年10月1日現在市区町別年齢3区分別人口割合)【静岡県】

¹⁰ 出典:平成30年～令和4年 人口動態保健所・市区町村別統計(令和6年4月19日)【厚生労働省】

2. 課題(弱み)

① 人口減少局面に適応した官民共創によるまちづくり

これまで人口増加を前提にまちづくりを進めてきた本市も、将来的な人口減少・少子高齢化が現実視される中、労働力不足や地域活力の低下、社会保障の増大といった様々な課題に直面しています。また、これらの影響に加え、市職員の減少や財政逼迫等の組織的なリソース不足により、地方公共団体単独では、従来のサービス提供を維持できなくなることが懸念されます。

このような人口減少局面においても地域を持続的に発展させていくためには、民間事業者等と対話していくことで、地方公共団体として取り組むべき地域・社会課題解決に民間事業者等が持つビジネスの視点を取り入れながら、双方の資源やノウハウ、データ、ネットワーク等を活かし、新たな価値の創出による課題解決に取り組んでいくことが重要となります。

② 公共施設の老朽化、持続可能なインフラ整備

1975年(昭和50年)代頃に多くの公共施設が集中的に建設されましたが、現在これらの施設は老朽化が進んでおり、近い将来、大規模な改修や建て替えが必要となるなど、維持管理コストが増大することが予測されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等のインフラ整備を持続するためには、単なる長寿命化だけでなく、中長期的な社会情勢や人口動態を考慮した上で、不要な施設の統廃合や再配置を進め、総量削減を図りながら効率的な資源活用をするなど、公共施設の最適化が必要となります。これにより、新たな需要や都市基盤の整備に向けた投資が可能となり、選択と集中による持続可能な都市運営を実現することができます。

③ 多文化共生社会への対応

近年、外国人市民が増加傾向にあり、2025年(令和7年)4月1日時点の外国人人口は5,919人で人口に占める割合は6.8%となるなど、県内23市中、外国人比率が3番目に多いまちです。

外国人市民の年齢層は、20代・30代の若い世代が大半を占めており、地域や経済を支える一因として期待される一方、多国籍化も進んでいることから、異なる言語・文化背景を持つ住民同士が、安心して暮らせるよう、言語サポートや文化理解の促進、地域社会への参画を支援するための施策などの環境づくりが求められています。

第4章 市民意向

1. アンケート概要

本市では、第2次袋井市総合計画後期基本計画に位置づけた24の取組に係る市民ニーズの把握を目的とし、市民意識調査を実施しています。

- | | | | |
|-----------|-----------------------------|--------|--------|
| ● 調査対象 | 袋井市民18歳以上の男女(住民基本台帳から無作為抽出) | ● 配布数 | 3,000票 |
| ● 配布・回収方法 | 郵送による配布・回収、オンラインでの回収 | ● 有効票数 | 1,162票 |
| ● 調査期間 | 2025年(令和7年)5月16日～6月6日 | ● 回収率 | 38.7% |

2. 令和7年度市民意識調査結果(満足度・重要度)

2025年(令和7年)5～6月に実施した調査結果(満足度・重要度)について、回答を点数化して回答人数を乗じ整理しました。

- 重要度は、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち17取組が評価基準レベル(0.25)を上回る。
- 満足度は、消防・救急、水の安定供給の2つの取組は評価基準レベルを上回る満足度を得たが、商業振興や公共交通など22取組は評価基準レベルを下回る。

政策・分野ごとの満足度

政策	取組	分野	満足度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★ ★
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	-
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★ ★
	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★
	取組3 安心できる地域医療の充実	★	
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	-
	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★ ★
政策3	取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出	都市	-
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		-
	取組3 花と緑と水のまちづくり		★
	取組4 恵みある河川・海岸づくり	★	
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★ ★
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	-
	取組2 戦略的な観光の推進		★
	取組3 経営力の高い農業の振興		-
	取組4 魅力的な商業の振興		-
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進	-	
	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★
	取組4 消防・救急救助体制の充実	危機管理	★ ★ ★
	取組5 安全な水の安定供給		★ ★ ★
政策6	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	地域協働	★
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	-



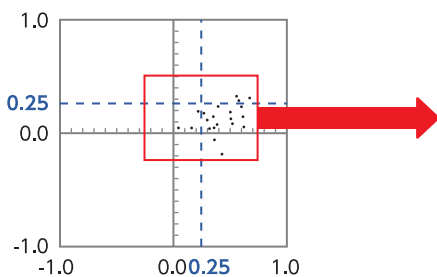
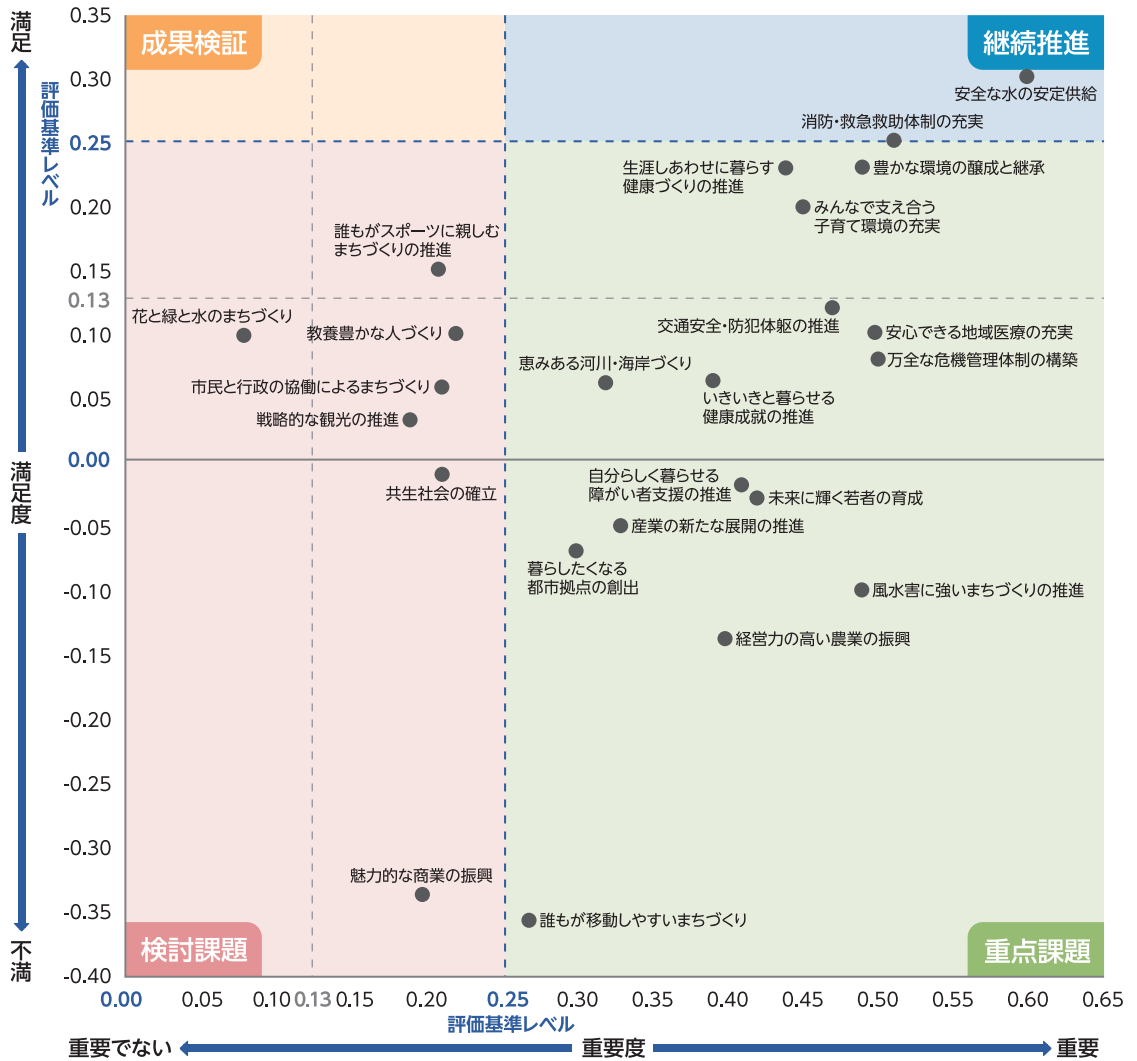
点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

取組別「満足度・重要度」散布図

継続推進 水の安定供給や消防・救急の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

重点課題 公共交通や若者の育成、農業・産業の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

検討課題 スポーツや協働、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。



評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めていくため、評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定しています。

<p>成果検証</p> <p>重要度：低 満足度：高</p> <p>取組の在り方や必要性の検証が必要です。</p>	<p>継続推進</p> <p>重要度及び満足度：高</p> <p>現状を維持できる継続的な取組が必要です。</p>
<p>検討課題</p> <p>重要度及び満足度：低</p> <p>必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。</p>	<p>重点課題</p> <p>重要度：高 満足度：低</p> <p>取組内容の改善等が必要です。</p>